

2025 GT World Challenge Asia Powered by AWS & Japan Cup  
2025 OKAYAMA チャレンジカップレース VITA第4戦／第5戦  
“VITA OF ASIA” 大会特別規則書

大会公示

本競技会は、日本自動車連盟（JAF）の公認のもと、FIA国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAF国内競技規則とその細則、および本特別規則に従って準国内格式として開催される。なお、本特別規則には以下の各規則が含まれる。  
2025 岡山国際サーキット・4輪一般競技規則、2025 OKAYAMA チャレンジカップレース特別規則

**第1条 競技会の名称／開催カテゴリー**

GT World Challenge Asia & Japan Cup  
2025 OKAYAMA チャレンジカップレース VITA 第4戦／第5戦  
“ VITA OF ASIA ”

**第2条 オーガナイザーの名称**

株式会社岡山国際サーキット  
アイダクラブ（AC）

**第3条 大会組織委員会**

組織委員長 秋山 雄亮  
組織委員 土井 誠  
組織委員 山根 尚也

**第4条 開催場所**

岡山国際サーキット(OKAYAMA International circuit)  
距離：1周／3,703m（右回り）  
所在地：岡山県美作市滝宮 1210 TEL:0868-74-3311／FAX:0868-74-2600

**第5条 開催日程**

2025年8月29日（金） 特別スポーツ走行、公式車検  
30日（土） 公式車検、公式予選、第4戦（RACE1）決勝レース  
31日（日） 第5戦（RACE2）決勝レース

**第6条 参加申込**

1. 参加申し込み方法  
2025 OKAYAMA チャレンジカップレース特別規則第4章第15条に準ずる。  
申込期間：2025年7月27日（日）～8月4日（月）
2. 参加料：88,000円（税込）／1台
3. 保険料（1名／1口100万円付保につき）  
ドライバーは900万円以上、ピット要員は400万円以上の傷害保険に加入していなければならない。
4. 参加者・ドライバーの参加資格
  - ①参加者  
参加者は、競技会期間中有効なJAF競技参加許可証を有する者でなければならない。ただし、ドライバーが兼任する場合は、その限りではない。（限定Aは兼任不可）
  - ②ドライバー  
競技会期間中有効な国内A以上（限定国内A含）のJAF競技運転者許可証を有する者でなければならない。
5. 参加受理と不受理
  - ・参加定員を45台とし定員になり次第に参加受付を締め切る。
  - ・参加申込者に対しては、締め切り後に競技会事務局より参加受理または不受理が通知される。
  - ・参加が受理された後に参加を取り消した参加者には参加料は返還されない。

**第7条 ピット要員**

本大会に参加の許されるピット要員は満16歳以上でエントラントにより指名登録され保険手続きを完了したものに限る。

**第8条 参加車両／使用タイヤ**

参加車両は「2025 OKAYAMA チャレンジカップレース特別競技車両規則第3章第17条に準ずる。  
公式予選～決勝2レースを通じて使用できるタイヤ本数は8本迄とし、タイヤマーキング時に未使用状態でマーキングされたタイヤとする。

**第9条 使用燃料**

本競技会にて使用出来る燃料は、岡山国際サーキットBパドック内ガソリンスタンドにて販売するidemitsuハイオクガソリンが指定される。

**第10条 レース周回数・最大決勝出場台数**

| レース周回数／レース時間 | 最大決勝出場台数 |
|--------------|----------|
| 10周／25分（各戦）  | 45台（各戦）  |

レース周回数が走破される前に設定されたレース時間を経過した場合は、この時間が経過した後にレース先頭車両がラインを通過した時点で、レース終了の合図が提示される。

## 第11条 公式車両検査

日時、場所は公式通知に示す。

## 第12条 メディカルチェック

競技長あるいは大会医師によりメディカルチェックの指示があった場合は、その指示に従うこと。

## 第13条 ドライバーズブリーフィング

レースに出走する全てのドライバーは、公式通知に示された時間・場所で行うドライバーズブリーフィングに出席しなければならない。

(日時) 公式通知に示す。(場所) コントロールタワー2F・ブリーフィングルーム

※定刻に出席しなかったドライバーは再ブリーフィングを受けなければならない。

・ブリーフィング受講料/名

(遅刻) 5,500円税込、(欠席) 11,000円税込

## 第14条 車両変更とドライバー変更

「2025 OKAYAMA チャレンジカップレース特別規則書第6章」に準ずる。

## 第15条 公式通知・リザルト掲示場所

Web掲示板もしくは、大会事務局とし、紙印刷での配布は行わない。

## 第16条 赤旗によるレース中断時の停車位置(赤旗ライン)

・決勝レース時赤旗ライン: No. 18ピット前ファストピットレーン上

・プラクティスセッション時: ピット前作業エリア

## 第17条 公式予選

競技に出場するドライバーは、公式通知によって示された時間に行われる当該クラスの公式予選に必ず参加すること。  
公式予選の詳細は「2025 OKAYAMA チャレンジカップレース特別規則 第8章」に準ずる。

## 第18条 スターティンググリッド

決勝レースのスターティンググリッドは「2025 OKAYAMA チャレンジカップレース特別規則第8章第27条13②」に基づき、公式予選結果におけるベストラップタイムを第4戦(RACE1)グリッドとし、第5戦(RACE2)グリッドは、RACE1の決勝結果により配列されるが上位6台のグリッドをリバースグリッドとする。

## 第19条 決勝レース詳細、レース中断および再スタート

「2025 OKAYAMA チャレンジカップレース特別規則第9章」に準ずる。

## 第20条 パドックおよびパークフェルメ(車両保管場所) 公式通知に示す。

Cパドックを整備場所パドックとし詳細配置ならびにパークフェルメは公式通知に示す。

## 第21条 順位認定

「2025 OKAYAMA チャレンジカップレース特別規則」に準ずる。

## 第22条 暫定表彰

レース終了後、上位3名のドライバーの暫定表彰をコントロールタワー2F横・ポディウムで行う。  
暫定表彰を拒否したドライバーは賞典を放棄したものとみなされる。

## 第23条 トランスポンダー(自動計測装置)の装着

出走する全参加車両は、予選・決勝レースを通して、オーガナイザーが貸し出すトランスポンダー(自動計測装置)を取り付けなければならない。取付を拒否した車両は出走出来ない。トランスポンダーの配布場所・時間は公式通知にしめされる。また、返却は各レース終了後速やかに大会事務局へ返却すること。(予選不通過車両は当該予選終了後速やかに返却のこと。)また、各自のマイポインターを使用する場合は事前にIDを大会事務局に届け出た了承を得ること。その場合は主催者のトランスポンダーの貸し出しは無いものとする。

## 第24条 シリーズポイント、賞典の制限

チャレンジカップシリーズポイント、賞典の制限は「2025 OKAYAMA チャレンジカップレース特別規則」に準ずる。  
賞典の詳細は公式プログラムもしくは公式通知に示す。

## 第25条 その他の競技細則および本規則の施行

その他の競技細則は、「2025 岡山国際サーキット・4輪一般競技規則」、「2025 OKAYAMA チャレンジカップレース特別規則」および「VITA倶楽部ブルテン」に準ずる。また、本特別規則は競技会の参加申し込みと同時に有効となる。

以上  
大会組織委員会